

第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に 関して実施した施策及びその成果

※「かごしま食と農の県民条例」に基づき，令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）において，食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果についてまとめたものです。

1 県民の農業及び農村に対する理解促進

- (1) 県ホームページをはじめ、各種メディアを積極的に活用して、本県の農業・農村施策等に対する理解促進に努めました。
- (2) 動画や若手就農者へのインタビュー等を県ホームページに掲載するとともに、将来を担う小中学生にパンフレットを配布するなど、本県農業の魅力発信や理解促進に向けた取組を推進しました。
- (3) 毎月 29 日の「かごしま畜産の日」を中心に、消費拡大キャンペーン、出前授業等を実施するなど、本県畜産・畜産物の理解促進に努めました。

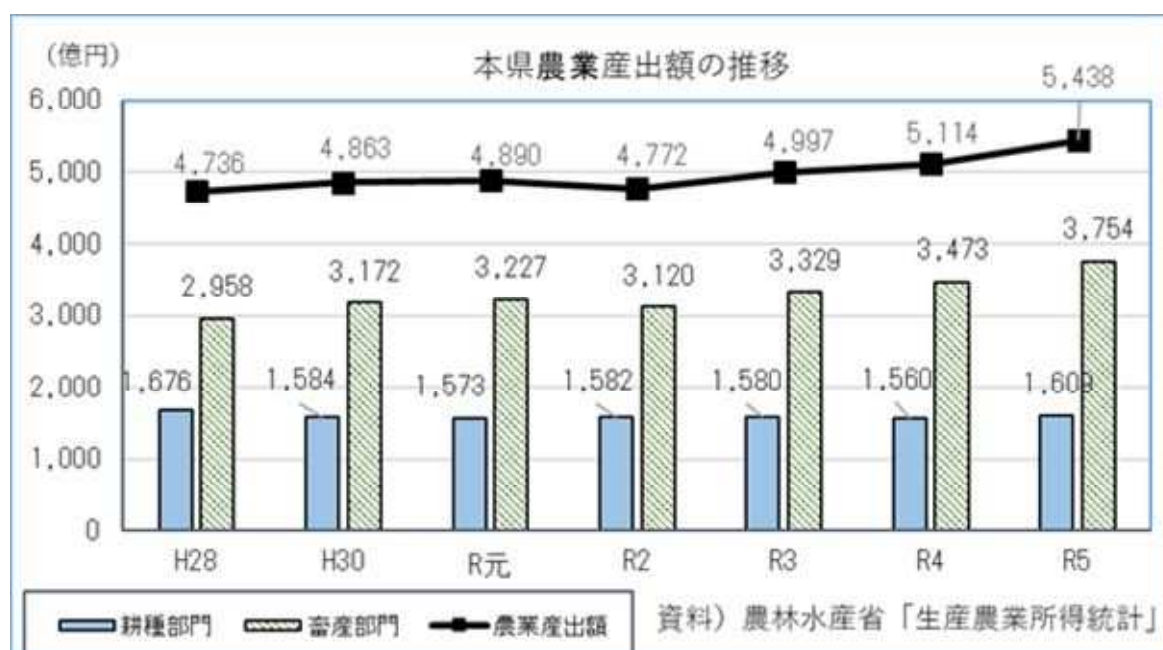
2 食及び農業生産の動向

(1) 農業産出額

令和 5 年の農業産出額は、対前年比で 106.3% の 5,438 億円となり、7 年連続で全国第 2 位を堅持しています。

肉用牛が外食需要等の消費低迷による枝肉価格の低下や、これに伴う子牛価格の低下等により減少した一方で、牛、豚からの代替需要による鶏肉価格の上昇や、鳥インフルエンザの影響により生産量が減少した鶏卵の価格が上昇したこと等により、産出額は増加したところです。

なお、部門別では、耕種部門が 1,609 億円（前年比 103.1%）、畜産部門が 3,754 億円（同 108.1%）、加工農産物が 75 億円（同 92.6%）となっています。



【農業産出額の内訳】

【農業産出額の分解】

項目	農業産出額				増減 R5-R4	前年比 R5/R4	R5年 全国 順位
	R5年		R4年				
		割合		割合			
農業産出額	5,438	100.0	5,114	94.0	324	106.3	2
耕種部門	1,609	29.6	1,560	28.7	49	103.1	11
米	173	3.2	169	3.1	4	102.4	31
いも類	310	5.7	305	5.6	5	101.6	3
野菜	573	10.5	531	9.8	42	107.9	15
果実	112	2.1	112	2.1		100.0	21
花き	127	2.3	125	2.3	2	101.6	8
工芸農作物	293	5.4	297	5.5	▲ 4	98.7	2
畜産部門	3,754	69.0	3,473	63.9	281	108.1	2
肉用牛	1,208	22.2	1,228	22.6	▲ 20	98.4	2
乳用牛	96	1.8	98	1.8	▲ 2	98.0	15
豚	910	16.7	909	16.7	1	100.1	1
鶏卵	439	8.1	316	5.8	123	138.9	2
ブロイラー	1,067	19.6	889	16.3	178	120.0	1
加工農産物	75	1.4	81	1.5	▲ 6	92.6	—
荒茶	74	1.4	80	1.5	▲ 6	92.5	—

注) 全国上位5県の状況

①北海道13,478, ②鹿児島県5,438, ③茨城県4,571, ④千葉県4,029, ⑤熊本県3,757

3 食育及び地産地消

(1) 食育

ア 学校における農林水産業体験活動を支援し、地域の農林水産業や食文化に対する理解促進を図りました（食育支援実施校：110校、支援回数：206回、支援人数：6,411人）。

イ 子どもたちへの食育に携わる指導者を対象に、体験活動を通じた食育の推進、本県農業に対する理解促進等を図るため、「食と農の指導者研修」を実施しました（参加者：47人）。



食と農の指導者研修

(2) 地産地消

ア 県産農林水産物を積極的に活用している飲食店等を「かごしま地産地消推進店」として新たに11店登録するとともに、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」への情報提供等を通じて、県産農林水産物への理解促進を図りました。



かごしまおいしいものプロジェクト
発表会

イ 学生等を対象に，県産食材の新たな活用方法や効果的なPR方法等のアイデアを募集するコンテスト「かごしまおいしいものプロジェクト」を実施（応募総数10校89件）し，入賞アイデアの実現に向けたプロジェクト支援等による情報発信をさらに強化することで，若い世代を含む幅広い県民に対する県産食材や食文化への関心を高める機会を創出しました。

ウ 農産物に含まれる「栄養成分」等を活かした高付加価値化に係るモデル地区づくり（1地区）や，生産者や関係者等への研修会の実施，情報提供など，高付加価値化に向けた取組を推進しました。

4 安全で安心な農畜産物の安定供給

（1）環境との調和に配慮した産地づくり等

ア 農業生産に由来する環境への負荷を低減した生産方法である有機農業の促進のために，みどりの食料システム戦略緊急対策交付金等を活用し，生産から消費まで一貫し地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の支援や消費者の理解促進に向けた広報活動などに取り組んだ結果，有機農業の取組面積は1,603haとなりました。

【有機農業の取組面積の推移】

（単位：ha）

年 度	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
取組面積	964	999	1,019	1,190	1,229	1,306	1,603

イ 化学肥料，化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う生物多様性保全等に効果の高い営農活動の促進のために，環境保全型農業直接支払交付金の活用を推進した結果，24市町村の1,593haにおいて有機農業や緑肥の作付け，堆肥の施用などの取組が展開されました。

【環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（令和6年度）】

市町村数	件数		取組面積（ha）		
			有機農業	カバー・クロップ [○]	堆肥の施用
24	49	1,593	1,006	194	393

ウ 環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）については，以前のエコファーマーと異なり団体での申請も可能となり，令和7年3月末までに団体や個人の計381人を認定しました。

（2）食の安心・安全対策

ア 「第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画（令和3～7年度）」に則して，食の安心・安全に関するセミナーや研修会等を開催し，食

に関する正確かつ適切な情報の提供や、リスクコミュニケーションを行う人材の育成等に努めました。

イ 「かごしまの農林水産物認証制度（K－G A P）」の生産者への普及・拡大及び流通関係者や消費者への更なる理解促進に努めた結果、認証取得は、66 品目、250 団体・個人で 297 件（令和 7 年 3 月末現在）となりました。

ウ 食品表示制度の適正化を推進するため、食品関連事業者等を対象とした講習会への講師派遣や食品表示相談等への対応など食品表示制度の普及・啓発に努めるとともに、食品表示実態調査 180 件（令和 7 年 3 月末）などの監視指導を行いました。

5 担い手確保・育成

（１）経営改善意欲のある農業者の確保・育成

ア 認定農業者の育成

認定農業者が抱える経営課題の解決に向けて、「かごしま農業経営・就農支援センター」において、税理士や社会保険労務士などの専門家を 36 回派遣しました。また、地域ごとに行う個別相談会や研修会を 7 地区で 7 回開催し、168 人が参加しました。

また、経営発展を目指す農業者向けに「かごしま農業次世代トップリーダー塾（全 5 回の講座）」を開催するとともに、企業的農業法人を育成するため、「農業経営革新ビジネスプラン作成講座（全 9 回の講座）」を開催しました。



かごしま農業経営革新
ビジネスプラン作成講座

イ 企業等の農業参入

企業等の農業参入を促進するため、相談窓口による助言・指導や企業等農業参入研修会等を開催しました。

その結果、令和 6 年 12 月末現在で農業に参入している企業等は、新規参入企業が 5 社、経営方針の転換や農業経営不振による撤退等企業が 16 社であったことから、前年同時期に比べ 10 社減少し、205 社となりました。

ウ 労働力確保対策

国内外の多様な人材の確保に向けて、「鹿児島県農業労働力支援センター」による労働力確保に関する情報発信や農業法人等からの相談対応、農業分野における外国人技能実習制度の適正な実施の推進、農協等が行う農作業請負方式による技能実習の支援のほか、ベトナム国立農業大学

との連携協定に基づく技能実習生の受け入れ支援に取り組みました。

その結果、令和6年10月末現在の技能実習生数（農林業）は、平成28年同時期の約1.8倍となる1,181人となりました。

また、農福連携を実践・支援する人材を育成するための研修会の開催や、農福連携の基礎知識や品目別の取組事例等をまとめた「かごしま農福連携事例集」の作成・配布などにより、農福連携に関する制度の周知や理解促進を図りました。



かごしま農福連携技術支援者
育成研修

（2）新たに就農しようとする者の確保・育成

次世代の本県農業を担う優れた新規就農者や新規就業者の確保を図るため、県内外での就農・就業相談活動、県立農業大学校や市町村農業公社等での教育・研修、就農前の研修や就農直後の経営確立に必要な資金の交付、就農後の経営発展に必要な施設・機械の導入を支援しました。

この結果、令和5年度の新規就農者数はUターン者を中心に203人となりました。



かごしま就農・就業相談会

（3）女性が農業経営において能力を発揮できる環境整備

ア 各市町村担い手協議会等との連携による話し合い活動の推進や啓発研修等の開催により、家族経営協定については、新たに48戸が締結し、現在、1,886戸となっています。

イ 女性農業者を対象とした各種研修会の開催等により、女性農業経営士の認定者数は前年から14人増加し、514人となりました。

ウ 経営感覚に優れた次世代リーダー育成を図るためのセミナーの開催や、県内で活躍する女性農業者をPRするためのパンフレットを作成し、農業に関心を持つ女性や就農を考える女性に向け、情報発信を行いました。

エ 女性農業者の農業経営や地域農業への参画、地域の担い手としての活躍を促進するため、新商品開発や販路拡大等の取組などの女性農業者による新たなチャレンジや農業経営等への参画に向けた資質向上など、関係機関・団体と一体となって支援しました。

(4) 高齢者が活動しやすい環境整備

高齢者が生産活動や地域づくりに参画している地域において、高齢者でも栽培しやすい品目の栽培指導、地域の農産物直売所の衛生管理指導など、市町村や関係機関・団体と連携して支援しました。

また、高齢農業者の農作業事故を未然に防ぐ取組として、県内 18 か所で農作業事故防止現地研修会を開催し、857 人の高齢農業者等に対し、農作業安全の啓発を行いました。



農作業安全講習会

(5) 集落を基礎とした農業者組織等の育成・活動促進

集落営農研修会を開催し、集落営農を推進するリーダーの育成や経営発展に向けた取組を支援しました。

また、「かごしまの農業経営・就農支援センター」の専門家（社会保険労務士等）を派遣し、後継者や雇用の確保・定着対策等について助言・指導を行いました。



集落営農研修会

6 農地利用，基盤整備

(1) 農地利用

農地の集積・集約化に向けて、市町村が「農地中間管理事業推進計画」を策定し、機構集積協力金や基盤整備事業等を活用するなどし、集中的に地域への支援活動を実施する農地中間管理事業の重点推進地区に対する助言・指導等に取り組みました。

その結果、令和 6 年度の農地中間管理事業による転貸面積は 1,962ha となり、制度が創設された平成 26 年度以降の累計面積は、九州で 2 番目に多い 20,200ha となりました。

【所有者不明農地を活用し遊休農地を解消】

奄美市名瀬の山あい位置する畑1筆（約0.1ha）について、農業経営基盤強化促進法に基づく貸借期間が満了し、耕作者となる認定新規就農者が、貸借の手続きを進めていたところ、市の調査で対象農地の登記名義人と配偶者は死亡し、子是不存在であることが判明したため、所有者不明農地制度※を活用し、担い手に貸し付けられました。



※所有者不明農地制度

農業委員会が探索する相続人の範囲は、登記名義人と配偶者と子までに簡素化し、探索後の公示等の手続きを経ることにより、農地バンクを介し、担い手への貸借が可能。

(2) 基盤整備

ア 生産性の高い農業生産基盤の整備等を推進するため 170 地区で、ほ場整備 85ha、畑地かんがい 188ha 等を実施しました。

(経営体 26 地区、畑総 85 地区、中山間 29 地区、基盤整備促進 30 地区)

イ 農業生産力の維持向上に向けて、農道、農業水利施設等の点検とそれを踏まえた効果的な長寿命化対策や円滑な更新を 88 地区で実施しました。(農道 36 地区、農業水利施設 52 地区)

ウ 生産性の高い畜産基盤の整備や飼料自給率の向上を推進するため、飼料生産基盤の開発・整備や畜産関係施設の整備を 6 地区で実施しました。(草地造成改良 2.19ha、草地整備改良 21.11ha)

【大規模畑地かんがい事業の整備状況】

県内各地区の事業進捗状況については、曾於北部地区ほか 4 地区で整備を着実に進めており、引き続き通水エリアの拡大が図られました。

地区名	受益面積	事業期間 ※1 (計画)	R 6 年度末 通水面積
曾 於 北 部	2,052 ha	H 8 ～ R 12	914 ha
肝 属 中 部	1,537 ha	H 9 ～ R 11	714 ha
徳之島用水	3,451 ha	H 9 ～ R 13	1,189 ha
沖 永 良 部	1,497 ha	H19～R 10	1,134 ha
喜 界 島 ※2	2,257 ha (637 ha)	R 3 ～ R 23	1,574 ha (- ha)

※1 国営と県営を合わせた全体計画の事業期間

※2 喜界島地区の通水面積は前歴事業にて整備した区域を含んでおり、
()書きの面積は新規整備区域の面積である。



徳之島ダム（天城町）



散水状況（さといも）



茶園防霜

各地で整備された畑地かんがい施設は、作物へのかん水（播種・定植時の土壌水分調整など）の他、茶園の防霜等の用途にも利用されており、収量増や品質向上等の効果が発現されています。

【畑かん営農の推進状況】

大規模畑地かんがい事業の実施地域では、水を利用した収益性の高い営農の展開を図るため、それぞれの地域ごとに、畑かん営農の振興方策や推進品目等を定めた「畑かん営農ビジョン」に基づいた取組を進めています。

これらの地域では、関係機関・団体と連携して、散水器具の活用方法や、畑かんを活用した生産性及び所得の向上等に関する情報を「畑かんだより」や「推進パンフレット」に取りまとめ、農家に配布するとともに、動画共有サイトも活用して情報発信し、畑かん営農の理解促進に努めました。

また、推進品目に関する実証・展示ほを設置し、その成果を周知することで、畑かん利用技術の普及・啓発に努めました。



見える展示ほの設置
(大隅地域)



散水器具等実演会
(曾於地域)



ばれいしょ展示ほ
(徳之島地域)



さといも展示ほ
(沖永良部地域)

7 生産振興，販売・流通等

（１）需要に応じた収益性の高い農畜産物に係る情報の把握等

大消費地における農畜産物の流通・販売状況，競合産地の動向などを調査・分析し，新聞掲載等による情報発信を行いました。

（２）かごしまブランドの確立

県では，競争力の強い産地づくりと県産農畜産物のイメージアップを目的に平成元年度から「かごしまブランド」確立運動を展開しており，令和7年3月末までに野菜22団体，花き5団体，果物16団体，お茶91団体，畜産24団体，米2団体の計157団体のかごしまブランド団体を認定しました。

（３）農畜産物の生産振興及び銘柄産地の育成

ア 米

生産性の高い水田農業を確立し，稲作農家の経営安定を図るため，研修会等を開催し，売れる米づくりや，水田活用の直接支払交付金等を利用した水田フル活用の取組を推進しました。

その結果，県育成の良食味品種「なつほのか」の作付拡大が進み，「あきほなみ」は（一財）日本穀物検定協会が実施する「米の食味ランキング」で2年連続10回目の最高評価「特A」を獲得しました（県北地区産）。

また，本県に交付された水田活用の直接支払交付金等及び畑作物の直接支払交付金の合計は69.0億円となりました。

【「なつほのか」の作付面積の推移】

（単位：ha，％）

	R4年	R5年	R6年	R6/R5
なつほのか （早期水稻に占める割合）	713 (16.7)	900 (22.9)	941 (24.4)	104.5

（県農産園芸課）

【「あきほなみ」の食味ランキング結果】

食味ランキング結果	H25～R2	R3年	R4年	R5年	R6年
あきほなみ	特A	A	A	特A	特A

（日本穀物検定協会）

【経営所得安定対策等に係る交付実績】

(単位：億円，%)

	R5 年度	R6 年度	R6 / R5
交付金額	71.0	69.0	97.2
①水田活用の直接支払交付金等	66.9	65.9	98.5
②畑作物の直接支払交付金	4.1	3.1	75.6

(農林水産省)

昨年夏以降の主食用米の価格高騰を背景に、国は備蓄米の売渡しを行うなどの動きがありました。

このような中、令和7年産に向けて、主食用米の生産量が、「生産の目安」に達していない実情を生産者に周知し、生産拡大への意識醸成を図るなど、主食用米の生産を推進しました。

一方で、主食用米の価格高騰に伴い、加工用米や飼料用米の生産量の減少が懸念されたことから、これらを作付した場合に交付される産地交付金の交付単価を増額し、作付の促進を図りました。

【普通期水稻の新品種「あきの舞」の振興】

令和4年度に本県の奨励品種に選定された「あきの舞」は、「ヒノヒカリ」と比べて高温登熟性に優れ、玄米品質も良く、また多収であることなどから、生産者の所得向上に寄与することが期待されます。

県では、令和7年産からの一般栽培に向け、展示ほやチラシを活用した生産者等への品種特性の周知や、一般消費者や飲食業者への食味評価会を実施し、生産・販売の両面から、関係団体と連携しながら、導入に向けた取組を進めてきました。



食味評価会（飲食業者）



展示ほ現地検討会

イ さつまいも

(ア) さつまいもの生産安定を図るため、サツマイモ基腐病対策研修会の開催やリーフレットの作成・配布、ドローンなど省力化機械等の導入支援を行いました。

(イ) でん粉原料用や焼酎原料用など用途別の需要に応じた計画生産を推進するため、「原料用さつまいもの確保対策等に係る情報交換会」の開催などにより、生産者と実需者の契約取引を推進するとともに、生産者交付金のチラシの作成・配布を行いました。

(ウ) でん粉工場周辺の環境保全や公害防止対策を推進するため、環境保全対策研修会等を開催しました。

【基腐病抵抗性品種「コガネタイガン」】

農研機構が育成した「コガネタイガン」（R7.5.14 品種登録出願公表）は、多収で基腐病に強く、原料用（でん粉、焼酎）の増産に向けた品種として期待されています。

令和7年2月に「コガネタイガン」の焼酎醸造適性検討会を開催した結果、参加した酒造会社（29社）の8割が、「酒質は『コガネセンガン』から製造した焼酎と似ている」と高い評価を受けました。



焼酎醸造適性検討会

ウ 野菜

（ア）施設野菜の生産安定を図るため、ピーマン、トマト、きゅうり、いちご等の果菜類を対象に、マニュアルの活用や研修会等の開催を通じて、ハウス内の温湿度や炭酸ガス濃度等の制御により増収を図ることが可能な環境制御技術の導入を推進しました。

また、露地野菜については、ばれいしょの重要病害虫であるジャガイモシストセンチュウに抵抗性をもつ県育成品種「しまあかり」の産地導入に向けた支援や、ごぼうの周年出荷による経営の安定化を図るため、貯蔵ごぼうの出荷量拡大の取組等を支援しました。

（イ）加工・業務用野菜の産地づくりを進めるために、加工・業務用向けのだいこん、キャベツ等を生産する大規模生産農家等に対して、実需者ニーズに対応した作型安定技術の導入や、生産・流通コストの低減、契約取引に向けた取組を支援しました。

（ウ）農家の経営安定を図るため、市場価格が低落した場合に補てん金が交付される国の「指定野菜価格安定制度」や「県単野菜価格安定制度」などを活用し、生産者へ補てん金を交付しました。

エ 果樹

（ア）本県の温暖な地理的特性や優位性を発揮できる競争力のある果樹産地づくりを目指して、施策の展開や生産目標等を定めた「鹿児島県果樹農業振興計画（令和3年3月策定）」に基づき、高品質果実の生産安定を図るため、ハウス施設や省力化機械等の導入、消費者ニーズに対応した集出荷体制の整備を支援しました。

（イ）「大将季」については、省力化対策として導入が進んでいるわい性台木「ヒリュウ台」の安定生産技術の検討を進め、県農林水産物輸出促進ビジョンの重点品目に位置づけられたきんかんについては、輸出先国のニーズに合わせた大玉果比率向上技術や果実着色促

進技術の普及に取り組みました。

- (ウ) パッションフルーツの単収向上が期待できる「つり上げ仕立て法」や、マンゴーのヒートポンプによる夜間冷房や植物成長調整剤の活用など5月の需要期安定出荷に向けた秋冬季の高温対策について、研修会等を通じて技術の普及に取り組み、生産の安定化に取り組みました。
- (エ) 担い手の高品質果実の生産と省力化を促進するため、国の事業等を活用した、たんかん、大将季等の優良品目・品種への改植等や、園内道、用水・かん水施設の整備などを支援しました。

【中晩柑新品種「KC-5」の振興】

農業開発総合センターが育成した新品種「KC-5」は、果皮の紅色が濃く、露地栽培で12月需要期の出荷が可能な品種として期待されています。

県では、令和10年頃の本格出荷を目指し、令和6年度に、生産・販売を推進するためのロードマップ及び「『KC-5』苗木定植・幼木管理の手引き」を作成、配布するなど、関係機関と連携しながら「KC-5」の普及に向けて取り組んでいます。



「KC-5」苗木定植・幼木栽培の手引き

オ 花き

- (ア) 花き農家の経営安定を図るため、需要が高く有望品目であるトルコギキョウの生産拡大を推進するとともに、テッポウユリ初の八重咲き品種「咲八姫」の出荷期間の拡大等に向けた技術支援に取り組みました。
- (イ) 花きの安定生産・高品質化を図るため、優良種苗の供給や夏期ハウスの高温対策技術を普及するとともに、商品性の高い花づくりに対する生産者の意識向上を図るため、県フラワーコンテストを開催しました。
- (ウ) 「かごしまの花」のPRと消費喚起を図るため、令和7年2月、「フラワーフェスタ in かごしま 2025」を開催しました。
- また、県内の花き生産・流通の関係団体と連携して、小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室を開催しました。

カ さとうきび

- (ア) 製糖工場の安定操業、生産農家の所得向上を図るため、「さとうきび増産計画（平成27年12月改定）」に基づき、機械導入等の支

援による農作業受託組織の育成をはじめ、堆肥の投入などの地力の増進や病虫害の適期防除、地域の条件に適した優良種苗の普及等による単収・品質の向上を推進しました。

- (イ) 令和6年産さとうきびは、一部の地域において台風等による気象災害の影響があったものの、県全体としては概ね順調に生育が進んだことから、生産量は55万9千トン（平年比108%）、収穫面積は9,566ha（同101%）、10アール当たりの収量は5,840kg（同107%）となりました。

また、品質（平均買入糖度）は、平年（14.02度）並の13.85度でした。

キ 茶

- (ア) 「儲かる茶業経営」を実現するため、『「かごしま茶」未来創造プラン（平成31年3月策定）』に基づき、収益性の高い品種への新・改植や抹茶の原料となるてん茶など多様な茶種への転換、有機栽培茶の生産拡大などに取り組みしました。



クルーズ船客へのお茶ふるまいの様子

- (イ) 「かごしま茶」の販路拡大を図るため、県内茶商等が行う営業活動や販路開拓等への支援、鹿児島市屋台村において「かごしま茶」を使った料理の提供やクルーズ船の県内観光客へ「かごしま茶」のふるまいなど、PR等に取り組みしました。
- (ウ) 茶の輸出については、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき、有機栽培茶の生産拡大や輸出向けてん茶の加工施設や貯蔵施設の整備を支援しました。

また、米国に設置する現地デスク及び海外在住の日本茶大使等も活用しながら、「かごしま茶」の海外での認知度向上と販路拡大に取り組みしました。

ク 葉たばこ

- (ア) 低コスト・高品質葉たばこづくりを推進するため、県たばこ耕作組合等の関係団体と連携し、作柄検討会や技術研修会等を開催しました。
- (イ) 令和6年産葉たばこは、6月から7月にかけての大雨による冠水や病害等の被害がみられたことから、10a当たり収量は前年を下回る225kg（前年比86%）でしたが、肥培管理の徹底や適期収穫により、Aタイプ（良質葉）率は86%と、前年（62%）を大きく上回りました。

ケ 肉用牛

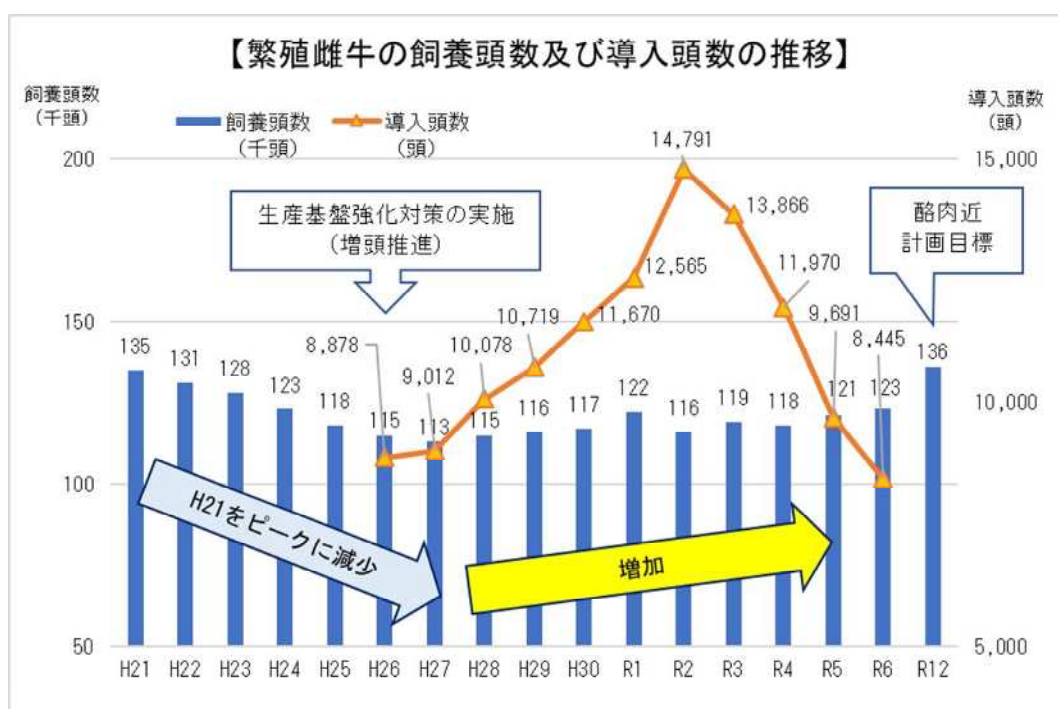
(ア) 肉用牛の生産基盤の維持・強化を図るため、県肉用牛振興協議会内に「肉用牛生産基盤強化推進本部」を設置し、飼養管理技術の向上等を図る担い手農家や新規就農者等に対して、個別巡回、研修会を実施するとともに、国の優良繁殖雌牛更新加速化事業や県の家畜導入事業等を活用し、繁殖雌牛の増頭や優良雌牛の導入を推進しました。

また、地域の関係者が連携して収益性の向上を図る畜産クラスター事業などの各種補助事業等を活用した牛舎等の整備に取り組むとともに、中小規模・高齢農家の労働負担軽減のため、肉用牛ヘルパーやコントラクターの活用を推進しました。

(イ) 肉用牛経営の安定を図るため、繁殖経営対策として肉用子牛生産者補給金制度、肥育経営対策として肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者積立金の一部を助成しました。

(ウ) 県畜産試験場においては、子牛の商品性向上のための育成技術の開発・普及、牛肉の美味しさに係る成分の一つである一価不飽和脂肪酸（M U F A）向上に向けた給与技術の開発を図りました。

(エ) 県肉用牛改良研究所においては、遺伝子解析等の最先端技術を活用した優良種雄牛の造成と改良の推進に努めました。



コ 乳用牛

(ア) 需要に見合った生乳生産を基本とし、生産基盤の強化による酪農経営の安定を図るため、畜産クラスター事業などを活用した規模拡大や後継牛確保に取り組みました。

(イ) 酪農家の労働負担軽減につながる酪農ヘルパーなど外部支援組織

の強化を推進しました。

- (ウ) 乳用牛生産基盤維持支援事業を活用し、県内で育成された優良な乳用育成牛を導入・確保する取組を支援しました。
- (エ) 学校給食用牛乳の供給を推進するとともに、6月1日の「牛乳の日」を中心とした各種イベントや県広報媒体等を活用したPR活動などを通じて、県内産牛乳の消費拡大に努めました。

サ 豚

- (ア) 競争力のある養豚経営の育成と安心・安全で高品質な豚肉生産の低コスト化を図るため、畜産クラスター事業等の活用による豚舎等の整備を推進しました。
- (イ) 養豚経営の安定を図るため、肉豚経営安定交付金制度の生産者積立金の一部を助成しました。
- (ウ) かごしま黒豚については、平成27年度に造成した第4系統豚「クロサツマ^{にいまるいちご}2015」など系統豚の利用を推進するとともに、県畜産試験場において、令和10年度の完成に向けて、産肉能力等に優れた新たな系統豚の造成を行っています。
- (エ) 県内における黒豚遺伝資源の確保に向け、「かごしま黒豚」維持緊急対策事業を活用し、指定種豚場等が行う種豚導入等の取組を支援しました。

シ 採卵鶏・肉用鶏

- (ア) 飼養規模拡大や飼養衛生管理の改善による生産性・収益性の向上とともに、生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業等の活用によるウインドレス鶏舎等の整備を推進しました。
- (イ) 採卵鶏農家の経営安定を図るため、卵価低迷時の価格差補てんを行う鶏卵生産者経営安定対策事業の生産者積立金の一部を助成しました。
- (ウ) ブロイラー農家の経営安定を図るため、ブロイラー価格低迷時の損失を補てんするブロイラー価格安定基金の生産者積立金の一部を助成しました。
- (エ) かごしま地鶏（さつま若しゃも、さつま地鶏、黒さつま鶏）の認知度向上や販路拡大を図るため、大阪府での展示商談会に参加し、試食宣伝などのPR活動を行いました。

【FOOD STYLE Kansai 2025 出展状況】

大阪で開催された展示商談会に参加し、流通業者や飲食店関係者に対し、かごしま地鶏（さつま若しゃも、さつま地鶏、黒さつま鶏）の美味しさや特徴を紹介することで、かごしま地鶏の認知度向上及び販路拡大に努めました。

開催日：令和 7 年 1 月 22 日～23 日
場 所：インデックス大阪（大阪府）
主 催：FOOD STYLE Kansai 実行委員会
来場者：約 2.4 万人（2 日間計）



展示ブース

ス 養蜂

ほ場におけるレンゲ、なたね、そばなどの蜜源作物の作付減や林野における蜜源樹の伐採等により、年々減少する蜜源の確保を図るため、農業再生協議会や県養蜂協会の各支部など、12 の事業参加団体に対して、188.9ha 分（前年比 101%）のレンゲ種子購入費の一部を助成しました。

セ 自給飼料

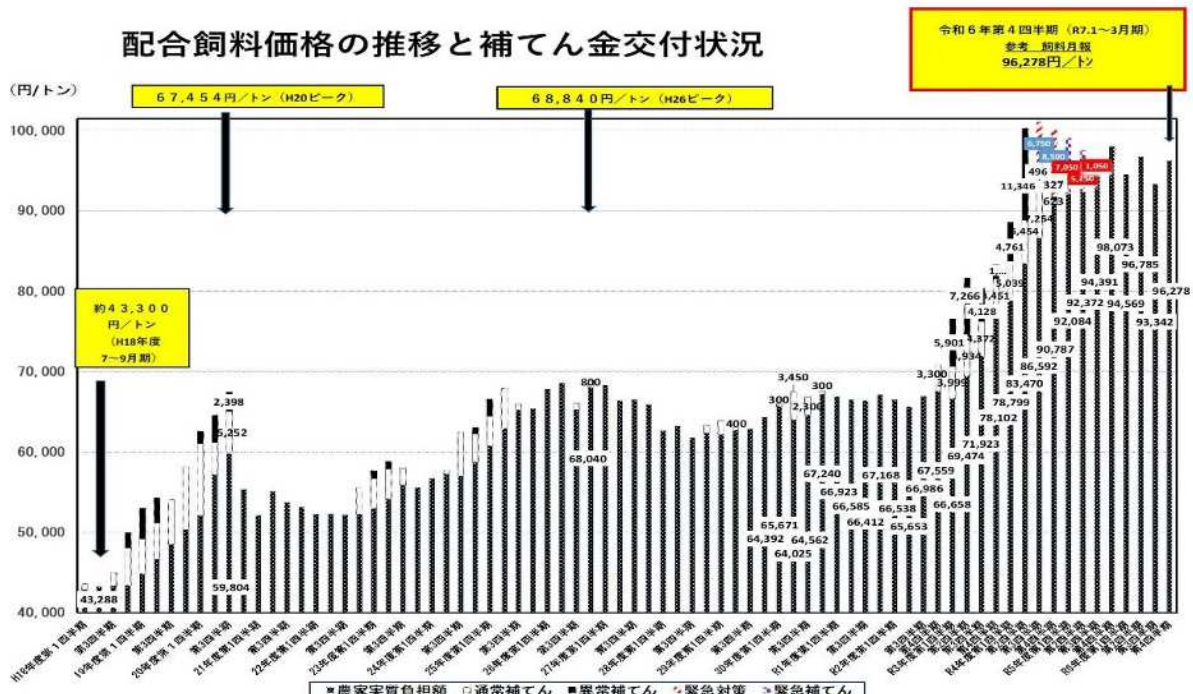
- （ア）大家畜の飼養頭数の減少に伴い、令和 6 年度の飼料作付面積はやや減少（31,134ha，前年比 96%）したものの、自給飼料の増産を図るため、品種選定・収量向上に向けた栽培実証や、飼料作付面積の拡大に必要な経費等への支援を行いました。
- （イ）労働負担の軽減を図るため、飼料生産の外部化を推進しており、飼料生産組織の受託面積の拡大に必要な経費等への支援を行い、飼料生産組織は 37 組織、TMR センターは 5 組織となっています。
- （ウ）県畜産試験場においては、収量性や耐倒伏性等に優れるイタリアンライグラス「Kyushu 1」，トウモロコシ「P1341」，エンバク「たちいぶき」を優良品種として選定し、県奨励品種として指定しました。（14 種類 36 品種）

ソ 配合飼料

- （ア）とうもろこし等の原料価格が上昇していることや、外国為替が円安で推移している影響により令和 7 年 1～3 月期の配合飼料価格は、トン当たり 9.6 万円台と高止まりしています。
- （イ）国は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を措置しているが、令和 5 年度第 4 四半期（令和 6 年 1 月～3 月期）以降、平均輸入価格が基準輸入原料価

格を下回るため、補てん金の発動はありません。

(ウ) 県としても、畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度における生産者積立金（800 円）の一部（200 円）を支援しました。



タ 畜産物の流通

子牛の令和 6 年度の出荷頭数は、90,429 頭（前年比 97.6%）で、うち約 18%に当たる 16,016 頭が県外へ出荷されています。

また、令和 6 年のと畜頭数は、肉牛 98,749 頭（同比 99.9%），肉豚 2,572,466 頭（同比 101.0%）となっています。

生乳の令和 6 年度の生産量は、65,207 t（同比 94.4%）で、うち約 30%が県内で処理・製品化され、残りは県外へ移出されています。

鶏卵の令和 6 年の生産量は、184,584t（同比 108.6%）となっており、ブロイラーの令和 6 年の出荷羽数は、159,696 千羽（同比 100.4%）となっています。

（4）農畜産物の販路拡大等

ア 調理師専門学校等（東京、京都、福岡）と連携し、県産農畜産物を活用した体験授業等の実施や、県内外の量販店と連携した「かごしま」を前面に打ち出した販売促進活動、「かごしまの食ウェブサイト」のリニューアルや Instagram の開設による情報発信の強化など、かごしまブランド産品をはじめとした県産農畜産物の認知度向上と販路拡大に取り組みました。

- イ 大消費地の高級果物店（東京，京都，福岡）での「かごしまフェア」の開催や，首都圏の高級ホテルでのレストランフェアの開催，県内で生産される高品質で希少性のある果物の生産者等が行う販売促進活動，農畜産物マーケティング調査など，「高付加価値産品」のブランド力向上や販売促進に取り組みました。
- ウ 農畜産物の輸出については，「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき，アジアやアメリカ，ＥＵなどの重点国・地域に対して，重点品目の輸出拡大に向けた戦略的取組を展開しました。

（５）加工原料用農畜産物の安定供給体制の確立等

- ア 鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し，６次産業化に取り組む農林漁業者に対して，経営改善戦略の作成及び実現に向けた支援や，商品開発等に関する助言・指導を行いました。
また，新たに６次産業化に取り組む事業者を対象に，研修会を開催しました。
- イ ６次産業化商品の販路拡大を図るため，県内外バイヤーとの商談会を開催し，商談技術向上セミナーや個別相談会等の支援を実施しました。また，首都圏において，「試食専門店」での６次産業化商品の試食・販売等を行いました。
- ウ ６次産業化事業者の育成を図るため，大隅加工技術研究センターと連携し，基本的な６次産業化の知識や加工技術等について学べるセミナーを開催しました。
- エ 大隅加工技術研究センターでは，県産農産物の付加価値向上に向けた栽培・加工・流通技術の研究・開発に取り組むとともに，食品加工事業者等が行う加工品開発や販路拡大等の支援を行いました。

（６）観光産業及び外食産業との連携

首都圏の高級ホテルにおいて，和牛日本一の県産和牛をはじめとする，鹿児島県の特徴ある農産物を活用した「和牛日本一鹿児島レストランフェア」を開催し，鹿児島県産農畜産物の認知度向上を図るとともに，継続的な取引や販路拡大へ繋げる取組を行いました。

8 生産性向上

(1) 農業技術の開発等

農業開発総合センターでは、令和6年度、県単事業や国公募型事業等を活用して、耕種104課題、畜産21課題の計125の研究課題に取り組みました。

競争力に優れた品種開発・種畜造成に関する研究として、「高温登熟性等に優れた早期栽培用水稲品種「なつまつり（西南177号）」，「鹿児島黒牛を支える種雄牛「金華光」の造成」，時代に対応した環境負荷低減技術の研究として，「サツマイモ基腐病の前作土壌汚染度に応じた総合防除の指標」，スマート農業技術の研究として，「普通期水稻のトビイロウンカに対するドローンの早朝散布による防除効果」，本県の強みを生かした付加価値向上技術の研究として，「加温栽培キンカンにおける一番花の着果を安定させる加温開始時期の判断基準」など，25件の研究成果が得られました。

これら成果については，「お役立ち情報」として取りまとめ，パンフレット配布やホームページを通じ，生産者に提供しています。

高温登熟性等に優れた早期栽培用水稲品種「なつまつり」				鹿児島黒牛を支える種雄牛「金華光」の造成	
【特徴】				【特徴】	
品種名	収量 kg/10a	高温 登熟性	耐倒伏 性	・発育，体積，均称，資質，乳微，体上線， 体下線に優れる	
なつまつり	591	やや強	やや強	・但馬系母体，気高系母体への交配推奨	
コシヒカリ	450	中	弱		
イクヒカリ	597	やや弱	強		
					
(0) (+5日) (+6日) 収穫適期日のコシヒカリ差					

(2) 普及指導活動の内容

ア 農業者や関係機関・団体の意見等を踏まえて作成した「普及指導計画」に基づき，関係機関等と連携しながら，農業者への技術・経営指導に重点的に取り組むなど，地域課題及び農業者の高度で多様なニーズに対応した普及活動を展開しました。

イ 現地の重点課題の解決や普及職員の資質向上を図るため，専門普及指導員が中心となり，普及職員と連携して課題解決に取り組む重点プロジ

ェクト（令和6年度：5課題）に加え、全普及職員が新技術等の普及や地域農業の課題解決方法に関する調査研究を実施しました。

（3）動植物の防疫体制

ア 植物防疫

農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエやアリモドキゾウムシ、カンキツグリーニング病などの侵入病害虫について、まん延防止に向けた防除対策に取り組みました。

（ア）ミカンコミバエ

令和6年度は10市町村において調査用トラップで54匹の誘殺が確認されましたが、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの初動対応を国や市町村等と連携して実施した結果、定着は確認されませんでした。

（イ）アリモドキゾウムシ

令和6年度は鹿児島市の港湾部において調査用トラップで、1匹の誘殺が確認されましたが、国が策定したマニュアルに基づき、トラップ増設などの初動対応を国や鹿児島市と連携して実施した結果、定着は確認されませんでした。

また、喜界島における根絶を図るため、不妊虫放飼等による防除活動に取り組みました。

（ウ）イモゾウムシ

令和6年3月以降、鹿児島市喜入生見町及び指宿市小牧において、イモゾウムシが確認されました。国のマニュアルに基づき、発生調査や防除などの初動対応を国や市等と連携して実施しました。

（エ）カンキツグリーニング病

奄美群島でのまん延を防止するため、感染樹の発生調査及び伐採処分を行うとともに、媒介昆虫であるミカンキジラミの防除等を実施しました。

また、徳之島では過去4年間、感染樹が確認されなかったことから、令和6年4月に根絶が確認されました。

（オ）セグロウリミバエ

本県では初めて、令和7年3月に伊仙町で誘殺が確認されました。国や町等と連携して、初動対応を実施しました。

イ 動物防疫

(ア) 高病原性鳥インフルエンザ等への対応

本県においては、令和6年11月20日に出水市、12月20日及び翌年1月7日に霧島市の養鶏場で計3事例の高病原性鳥インフルエンザの発生を確認し、約32.3万羽の鶏を殺処分しました。

防疫措置については、市町村、関係機関・団体の方々に御協力いただき、発生農場内における迅速な殺処分等の防疫措置、周辺地域における消毒ポイントの設置、県内の全養鶏農場への消毒薬及び殺鼠剤の配布等の実施により、まん延防止が図られました。

(イ) 埋却物の移設及び池の水質改善等の状況

令和4年度に発生した県内3例目の高病原性鳥インフルエンザ発生事例について、埋却地から埋却物が漏出し、近隣の長迫池において悪臭と汚水が確認されました。県では、漏出直後から事態の改善を図るため、令和4年12月から翌年1月に漏出物の除去を行い、その後も2週間に1回程度の池の水の引抜きや泥の除去を令和5年9月まで実施し、池の水質改善を図ってきました。また、漏出や臭いの原因となっていた埋却物については、地域住民の方々の要望に基づき、新たな埋却地への移設を行い、令和5年10月17日に移設作業が完了しました。埋却物の移設完了後も、令和6年10月まで定期的なため池や用水路の水質検査等を行うとともに、令和6年度に住民説明会を2回実施したところです。

(ウ) 豚熱の侵入防止対策

令和5年8月に佐賀県の養豚場において九州初となる豚熱の発生が確認されたことを受け、同年9月に本県を含む九州7県が国からワクチン接種推奨地域に設定されました。県では、ワクチン接種体制の整備を進め、同年9月から養豚場におけるワクチン接種を開始し、同年12月に初回接種を完了しました。初回接種以降は、養豚場で、生まれてくる子豚等に対して、継続的なワクチン接種を実施しています。また、野生イノシシ対策として、本県が経口ワクチン散布推奨地域に指定された場合に備えて、令和6年7月に県野生イノシシ豚熱経口ワクチン対策協議会を開催し、同年10月に野外散布実施計画を策定しました。

(エ) 家畜飼養農場への指導及び防疫演習の開催

畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、家畜保健衛生所を中心に関係機関・団体、生産者が一体となって地域の自衛防疫体制を整備するとともに、家畜飼養農場の立入検査を実施しました。

また、家畜伝染病の万一の発生に備え、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの防疫演習を実施しました。

【令和6年度鹿児島県豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ防疫演習】

本県で豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備え、発生を想定した防疫演習を実施しました。

- ・開催日：令和6年9月4日
- ・場所：県獣医師会館（web配信）
- ・参加人数：約300人

（生産者，市町村，畜産関係団体，畜産関係事業者等，国出先機関，大学，県機関等）



【令和6年度鹿児島県豚熱及びアフリカ豚熱防疫演習】

本県で豚熱及びアフリカ豚熱が発生した場合に備え、発生を想定した防疫演習を実施しました。

- ・開催日：令和6年10月22日
- ・場所：大崎町中央公民館
鹿児島プロフェス大崎工場
- ・参加者：約160人

（市町村，畜産関係団体，畜産関係事業者等，国機関，県機関等）



（オ）始良家畜保健衛生所の移転整備

令和4年12月に一部の地元住民の方々からの移転計画見直しを求める意見を受けて、造成工事の開始を一時停止していましたが、住民説明会等を実施し、令和5年10月に地元住民の方々と覚書を締結し、工事に着手しました。本年2月に移転先の敷地造成工事が完了し、現在、管理棟及び検査棟をはじめとした建物の建築工事を進めています。

9 農業災害防止等

- (1) 令和6年の気象災害による農業の被害総額は58.9億円で、このうちハウス、畜舎等の農業施設を含む農作物等の被害額が22.3億円(37.9%)、農地、農業用施設の耕地関係の被害額が36.6億円(62.1%)となっており、農地、農業用施設の復旧状況は、令和7年5月末時点で95.3%の発注率となっています。

また、大雨等による被害発生時には、農業制度資金について、被災農業者に対する災害関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還条件の緩和を融資機関に要請しました。

- (2) 豪雨などによる災害から人家や農地を守るための防災対策を77地区で実施しました。(農地保全11地区、ため池等整備事業35地区、防災ダム4地区、湛水防除1地区、農村地域防災減災20地区、海岸保全6地区)

- (3) 令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づいて、決壊した場合の被害が大きい農業用ため池(防災重点農業用ため池)に対する防災対策を実施するための安全性の評価(劣化状況評価7箇所、地震耐性評価10箇所、豪雨耐性評価39箇所)を実施しました。

- (4) 桜島降灰により農作物に被害が発生している市町を対象として、降灰被害から農作物を守るビニールハウスや、農作物に付着した降灰を除去する洗浄施設等の整備(86地区)を支援しました。

- (5) 野生鳥獣による農作物被害を防止・軽減するため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を、総合的かつ一体的に推進し、イノシシ(26,241頭)、シカ(22,034頭)などの有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備(197km)など、市町村被害防止計画に基づく取組を支援しました。

なお、令和6年度の野生鳥獣による農作物被害額は、前年度と比較し、ヒヨドリの被害が大幅に増加したことから、対前年度比181%の約5億4千万円(速報値)となりました。

- (6) 農業保険については、台風等による被害が発生した際に、迅速かつ適切に損害評価を行い、共済金の早期支払に取り組むよう、農業共済組合を指導するとともに、全ての農作物を対象に、自然災害や価格低下などによる収入減少を広く補償する収入保険の加入促進に取り組みました。

令和6年度の加入者に対する共済金の支払いは、家畜共済が56.5億円、園芸施設共済が1.6億円、水稻共済が7千万円、さとうきび共済が2千万円などで、総額59億円(任意共済除く)となりました。

また、収入保険の令和6年の加入実績は2,363件でした。

10 農村振興

(1) 快適で魅力ある農村づくり

ア 農村集落と大学等の多様な主体との連携による農村集落の課題解決活動を支援しました。

また、複数の集落機能を有した農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に関する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成のため、モデル地区として2地区を選定し、むらづくりプランナーによる伴走型支援を行いました。

更に、自主的な話し合い活動を基本とした魅力ある農村づくりに取り組んでいる優良事例の普及を図るため、模範的な取組をしている2団体1個人を県知事賞に選定しました。

イ 地域資源活用による交流人口の拡大や農村集落の活性化を図るため、旅行業者等と連携して、地域資源を活用した農村体験プログラムを企画・開発しました。3回のモニターツアーにおける参加者の意見や評価をもとに、内容の充実や受入体制の強化に向けた検討会を実施しました。

ウ グリーン・ツーリズムや農泊の推進を図るため、農泊地域内連携研修会等を開催し、体験型教育旅行（修学旅行）や旅行者の安心安全な受入体制の整備に努めました。その結果、令和6年度は、4,492人（前年比：108%）の体験型教育旅行生を受入れました。また、受入農家等の負担軽減や多様なニーズへの対応として令和7年3月に「鹿児島県における農山漁村体験学習に係る取扱指針（県ガイドライン）」を改正しました。

エ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、多面的機能支払交付金の活用を推進しました。令和6年度には、41市町村の48,632haで農用地・農業用施設等の地域資源の保全及び質的向上を図る共同活動が展開されました。

【農村RMO形成に向けた取組】

県では、農村RMO形成のモデル地区として、天城町地域づくり協議会、北山校区コミュニティ協議会（始良市）を選定し、むらづくりプランナーによる伴走型支援を行いました。

両モデル地区では、地域住民が課題整理に基づき作成した将来ビ

ジョンの達成に向けて、新規品目のヒサカキの栽培による農用地保全、高齢農家の農産物等を活用したマルシェの開催、地域住民の拠り所の場づくりを目指したランチ会の開催など各種実証活動や話し合い活動への支援を行いました。



高齢農家の農産物等
を活用したマルシェ
の開催（天城町）



地元食材を使用した
薬膳ランチ会（始良
市）

（２）中山間地域の振興

ア 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落協定等に基づく荒廃農地の発生防止のための活動を促進するため、中山間地域等直接支払交付金の活用を推進しました。

その結果、令和６年度には２７市町村の７,２１６haにおいて、農業生産活動を継続させるための水路、農道の管理活動や農地の法面管理、景観作物の作付け等の取組が展開されました。

イ 棚田地域の持続的な発展に向けて、水路や農道の点検整備などの保全活動を支援するとともに、棚田カードの作成等により棚田地域をＰＲしました。

（３）離島地域の振興

ア 県では、これまでに、熊毛地域で「かごしまのブロッコリー」「かごしまのばれいしょ」「かごしまのレザーリーフファン」「かごしまのたんかん」「かごしまのマンゴー」、大島地域で「かごしまのばれいしょ」「かごしまのユリ」「かごしまのパッションフルーツ」において、それぞれかごしまブランド団体を認定しており、安定した生産・出荷に向けた産地づくりや販路拡大に取り組みました。

イ 離島地域においては、農林水産物等の島外への移出や移出する農林水産物の原材料等を島内へ移入する場合、本土より高い輸送コストを負担し流通条件が不利であることから、本土産地と同一条件の環境を整えるために、奄美群島振興交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、輸送コスト支援を実施しました。

ウ 三島村や十島村など、離島の中でも特に自然条件等が厳しい地域では、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、肉用牛の貸付け（２１頭）や、畜産振興施設の整備（３件）、農用地開発・造成機械の整備（２件）などを支援しました。

エ 熊毛地域では、県単独事業等を活用し、さとうきびの機械化一貫体系の構築に努め、乗用管理機等の整備（１１件）や、畜産公共事業等を活用し、草地の整備等（４件）を支援しました。

奄美地域では、農業創出緊急支援事業等を活用し、果樹の営農用ハウスや集出荷貯蔵施設、赤土ばれいしょ収穫機等の整備（２０地区）を支援しました。

オ 熊毛地域では、地域の特色を生かした営農の確立を支援するため、各種農業農村整備を実施しており、地形条件にあったほ場整備や畑地かんがい施設の整備、また、農道、農業水利施設の効果的な長寿命化対策などを２８地区で実施しました。

奄美地域では、農業用水の安定的な確保を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を促進するため、大規模畑地かんがい事業を実施しており、県営事業については３７地区で畑地かんがい施設等の整備を進

めました。